

スペインにおける移民の学校教育 - Castilla y León 自治州を事例に -

Schooling of Immigrants in Spain : The Case of Castilla y León

有江ディアナ(大阪大学大学院国際公共政策研究科)

ARIE Diana(Graduate School of International Public Policy, OSAKA UNIVERSITY)

【キーワード】 スペイン、移民、教育、法律

1. 問題意識と背景

1990年代以降のこの20年では、厳しい世界的な金融危機に至るまで、いくつかの欧州を中心とする国々では、外国人・移民排斥運動も進む中、日本をはじめ、韓国、イタリア、スペイン等のかつての送り出し国が「受入れ国」に変容している。中でもスペインの外国人・移民の受入れ状況が急激な増加を見せている¹。家族の呼び寄せ、あるいは、子どもだけをスペインに送り出されることから、年々移民の子どもや若者が増加し、彼らに対する教育の問題や学校教育における顕著な課題が大きくなっている。

スペイン語を母語としない子どもに対する言語支援、あるいは、スペイン語はある程度理解できるが、母国の教育レベルが異なるために生じる困難に対する学習支援が行われている。この積極的な支援の背景にあるのは、憲法に明確に書かれている外国人の教育への権利、下位の法律における外国人の地位に、教育の立法での、外国人・移民の子どもに対する支援が明白に示されていることもその要因ではないのだろうか。

2. 本報告の目的

2013年2月22日から3月10日の期間、スペインに調査をする機会を得て、カスティーリャ・イ・レオン自治州のサラマンカ市を中心に、教育関係者にヒアリング調査、また、学校の様子の参与観察も行った。小学校及び中学校をはじめ、NGOや移民を支援する団体を訪問し、関係者より移民の子どもの教育、地域と学校との連携に関する情報も得ることができた。

本報告では、研究調査より得た情報の分析、考察を行い、Castilla y León自治州を一事例として取り上げ、スペインにおける移民の学校教育の成果と課題を現行の法律に照らし合わせながら検討を試みる。

3. スペインの学校教育と移民

①教育改革(1990年以降)

1990年の「教育制度基本法(LOGSE)」を下に学校制度改革が実施された。それによって、義務教育期間の延長が成し遂げられ、初等教育後には、ESOと呼ばれる4年制中等義務教育を新設し、進路を普通教育か職業教育かを選択することが可能となった。教育行政面においても変化が見られ、教育権限は各自治州へ委譲された。これによって、2000年には国の教育行政機関は現在の教育文化スポーツ省に変わり、法的基盤及び教育制度全般に対する権限を有し、教育制度、義務教育の年限の設定を行う権限等を持った。そして、教育行政を執行する権限を持つようになった各自治州は教育庁を設置し、国が定めた法的基盤の下に整備を図ってきた。

②移民の子どもの教育に関する規定

移民の子どもに対する教育については、各自治州が独自の取組みを行っている。このように移民の子どもに

¹ スペインでは一般的に「外国人(extranjeros)」を裕福な国から来た者、「移民(inmigrantes)」とは、貧しい国からの出稼ぎの者を指している。

対しても明白な取り組みがあるのには、国レベルでの法律がベースにあるからであり、このことにより教育が保障されているのである。例：Castilla y León 自治州の場合。

国レベルでは：

1978 年憲法 → 1985 年の教育への権利に関する法(LODE) → 2006 年教育基本法(LOE)

自治州 Castilla y León レベルでは：

2003 年の多様性への枠組みに関する取り決め → 2005 年の外国人生徒及びマイリティの教育

→ 2005 年 ALISO のための職員養成等の指令 → 2010 年教育システムにおける支援に関する決定

③Aulas ALISO(言語及び社会適応教室プログラム)と学校側の取り組み

担当者の話によると、外国人の生徒を迎え入れる際には、まずは保護者との面談を設け、学校の教育について情報を提供する。学習の進み方、補完的な学習の案内を行う。保護者と協力し合おうとすることが大事であると同時に、保護者自身が学校に参加できるように環境づくりを心掛け、家族向けの活動への参加を促すようにする。また、生徒への対応では、生徒の状況、学習能力、言語能力の把握。まずは言語能力の評価を行ってから、学習能力に関する評価も行う、そして必要な支援教育を構築する。また評価については、生徒個人の目標への達成度、また、適応しようとしている学年のレベルに沿って評価されるのである。

④NGO 及び支援団体と学校教育の連携

スペインでは、移民“*Inmigrantes*”の社会統合や同化を目的とした支援活動を行う団体や NGO が多く活動している。特に、移民たちがスペイン社会で共存していけるように活動が行われている。それは子どもの教育に対する支援にも見ることができる。関係者の話によると、NGO や支援団体だけでのつながりだけでなく、教育現場の学校とも連絡を取り合い、移民の生徒の情報を学校と NGO 及び支援団体で共有しあうそうだ。

まとめ

スペインの教育制度、教育に関する法律からわかるのは、各支援の規定が明白にあるということである。移民に対する教育の支援については、まず外国人の教育を受ける権利についてしっかりと憲法に明記され、保障されており、具体的な保障については法律においても示されていることに大きな意義があるように感じられる。国籍の有無あるいは国籍に関係なく、すべての子どもが教育を受けなければならないことが保障されているのである。そして、この考え方こそが、調査においてヒアリングを行った教育関係者や NGO、支援団体関係者から聞こえてきた言葉である。法律がすべての人に教育を保障している、すべての子どもが教育を受けなければならないのだと、また、個別に支援が必要であれば、それを最大限サポートするのだということだった。

[参考文献]

Carmen Jiménez, M.Ángeles Gonzáles, 2011, “*Pedagogía Diferencial y Atención a la Diversidad*”, Editorial Universitaria Ramón Areces.

Jacqueline Graff Munaro, 2010, “*Aculturación e Identidad Étnica: La Integración Social de los Alumnos Inmigrantes en las Escuelas*”, Universidad de Salamanca.

Silvia Páucar Espinoza, 2009, “*Extranjería e Inmigración: El Derecho a la Educación y a la Protección de la Salud*”, Universidad de Salamanca.

中島晶子、2007 年、「スペイン福祉国家と移民政策」『ソシオサイエンス』第 13 巻、早稲田大学。